



大切な命を守るため

親子でできる安全対策

新学期がスタートしました。通学時の事故を防ぐため、親子で交通ルールを再確認し、安全を守りましょう。

2面に続く



区公式 LINE ▶



区公式 X (旧Twitter) ▶



区公式 Facebook ▶



YouTube 区公式チャンネル ▶



区HP ▶



スポーツと人情が熱いまち

江東区

大切な命を守るため 親子でできる安全対策

春の訪れとともに、新しい生活が始まる季節です。こどもたちも、入学や進級で新しい環境に胸を膨らませていることでしょう。しかし、この時期は通学路や生活道路での交通事故が増えやすい時期でもあります。保護者の皆さんも、こどもの安全を守るために、通学路の危険な場所を確認し、日々の声かけを心がけましょう。また、私たち大人が手本を示し、地域全体でこどもたちの安全を支えていきましょう。



歩行中の交通事故、7歳が最多

令和2～6年の間、歩行中の交通事故にもっとも遭ったのは7歳のこどもでした。

○18歳までの都内歩行者年齢別死傷者数
(令和2年～6年)



都内小学生の交通人身事故は、どんな事故

令和6年中の都内の小学生の交通人身事故の統計によると、歩行中は横断中の事故が大多数、自転車乗用中は出会い頭の事故が多数を占めます。

○歩行中の主な発生状況
(令和6年 350件)

横断中 (横断歩道・付近以外)	144件
横断中 (横断歩道)	118件
対面通行中	32件

発生原因の内訳

- 飛び出し：57件
- 横断違反：23件
- ※違反なし：249件

○自転車乗用中の主な発生状況
(令和6年 652件)

出会い頭	274件
車両単独	188件
人对自転車	49件
左折時	39件
右折時	24件

発生原因の内訳

- ハンドル・ブレーキ操作不適：160件
- 安全不確認：127件
- 交差点安全進行：72件
- 一時不停止：65件
- ※違反なし：124件



守ろう！
交通ルール

深川警察署
儀保さん

保護者からこどもに伝えてほしいこと

こどもと一緒に通学路を歩いて、横断歩道の渡り方や信号、標識の意味などを実際の現場で正しく教えましょう。その上で、どこに注意してどのようにしないといけないかを具体的に教えてあげましょう。

また、こどもは、関心を引くものがあつたり何かに夢中になったりすると、周囲が見えなくなる傾向があります。絶対に道路に飛び出さないように繰り返し言い聞かせてください。

横断歩道の渡り方

信号機あり

信号が青色になってもすぐに渡らず、左右の安全を確認、左折や右折をしてくる車に注意し、安全を確認してから、手を上げて渡るように教えてください。

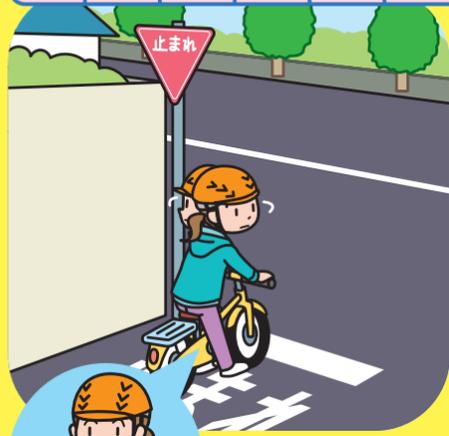


信号機なし

走っている車が止まった場合でも、他の車の動きに注意して、安全を確認してから横断するように教えてください。横断中も車が近づいてこないかどうか、止まっている車のかげから別の車が突然出てこないかなど、周りに注意をさせることも必要です。



自転車に乗るとき



交差点や曲がり角では、「一時停止」の標識や「自転車ストップマーク」がなくても、足をつけて必ず止まり、左右の安全をよく確かめるように教えましょう。左折車に巻き込まれないようにするため、車から離れて止まり、車が左折し終わってから前が出るように教えましょう。

道路では遊ばない



車の後方など、運転者から見えない場所で遊んでいると車が動き出したときに危険であることや、交通量が少ない道路でも、いつ車が来るかわからない危険な場所であることを教え、道路で遊んだり、キックスクーターなどの遊具を使わせないようにしましょう。

こどもを自転車に同乗させるときや、こどもが自転車を運転するときは、乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。

自転車用ヘルメットの購入費用を助成しています！
区では1個あたり最大2,000円の購入費用助成を行っています。

詳細
(区HP)



☎ 地域交通課交通係 ☎03-3647-4784 ☎03-3647-9287
 深川警察署交通総務係 ☎03-3641-0110
 城東警察署交通総務係 ☎03-3699-0110
 東京湾岸警察署交通総務係 ☎03-3570-0110

子育て・教育

このほかの記事は10面こうとうインフォメーションに掲載

産後ケア事業を拡充

より多くの方に産後ケアを使っていただくため、一部のサービスを拡充しました。ぜひご利用ください。

産後ケア一覧

サービスの種類	対象者(区内在住の方)	利用回数等	利用料金(自己負担額) ^{※1} _{※2}
宿泊型産後ケア	産後4か月未満の母親と赤ちゃん	4泊5日まで → 5泊6日までに拡充 ※分割利用可(例:3泊4日+1泊2日)	1泊2日 9,000円 2泊3日13,500円 3泊4日18,000円 4泊5日22,500円 5泊6日27,000円
日帰り型産後ケア		2回	1回あたり3,500円
乳房ケア	産後1年未満の母親	訪問型・外来型を あわせて 1回利用 → 2回利用に拡充	訪問型1,200円 外来型1,100円

※1 住民税非課税世帯と生活保護世帯は減免制度あり。多胎の場合は利用料金の加算あり
 ※2 令和7年4月1日利用分から、利用料金に変更があります。

施設・助産師に直接予約

※お住まいの地域を担当する保健相談所で承認番号の発行が必要

保健所保健予防課保健係

☎03-3647-5906
☎03-3615-7171



出産・子育て応援給付金、バースデーサポートの申請を忘れずに！

出産・子育て応援給付金

☎令和7年4月以降に妊娠し、妊婦給付認定を受けた方

【支給額】

妊娠時…5万円(出産応援給付金)

出産時…子ども1人につき5万円(子育て応援給付金)

※現金振込で支給。銀行口座をお持ちでない方や希望者、令和7年3月31日までに産出した方にはギフトカードを支給します

☎出産応援給付金は妊婦面接(ゆりかご面接)時、子育て応援給付金は新生児・産婦訪問指導時に申請方法をご案内します

※妊婦給付認定を受けるためには、医療機関で胎児の心拍を確認する必要があります

※流産・死産等も支給対象となりますので、お住まいの地域を担当する保健相談所にご相談ください。詳細は区HPをご確認ください

☎江東区出産・子育て応援給付金コールセンター☎0120-501-627 ☎03-3615-7171



バースデーサポート

☎令和7年4月以降に1歳を迎える子どもを育てる家庭

☎子育てに関する情報提供やアンケートに回答した家庭に6~8万円分(第1~3子)のギフトカードを配付

※アンケートは、子どもが1歳を迎えた月の翌月中旬から下旬に送付。回答内容により保健相談所の保健師等が相談に応じます

※令和7年4月以降に2歳を迎える子どもを育てる家庭には、1~3万円分(第1~3子)の子ども商品券を配付します

☎お住まいの地域を担当する保健相談所



保健相談所の担当地域

城東保健相談所 ☎03-3637-6521 ☎03-3637-6651	亀戸、大島、東砂1~3丁目
深川保健相談所 ☎03-3641-1181 ☎03-3641-5557	清澄、常盤、新大橋、森下、平野、三好、白河、高橋、佐賀、永代、福住、深川、冬木、門前仲町、富岡、牡丹、古石場、越中島、千石、石島、千田、海辺、扇橋、猿江、住吉、毛利、木場、東陽、新砂(1丁目1番)、南砂(2丁目1番1号~5号、5番~7番)
深川南部保健相談所 ☎03-5632-2291 ☎03-5632-2295 ※令和8年1月末(予定)まで、枝川1-8-15-102から潮見2-8-7へ一時移転中	塩浜、枝川、豊洲、東雲、有明、辰巳、潮見、青海、海の森
城東南部保健相談所 ☎03-5606-5001 ☎03-5606-5006	北砂、東砂4~8丁目、南砂(2丁目1番1号~5号、5番~7番を除く)、新砂(1丁目1番を除く)、新木場、夢の島、若洲

豊洲児童館 大規模改修工事のため休館 4月22日(火)~令和8年4月中旬(予定)

改修工事中は、自由に遊べる場の提供のほか、乳幼児親子対象の年齢別プログラムや小学生・中高生世代対象のイベント等、会場を確保して実施します。詳細は区HPをご覧ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎[改修工事に関すること] こども家庭支援課 こども家庭係

☎03-3647-9230 ☎03-3647-9196

☎[豊洲児童館に関すること] 豊洲児童館(~4月21日(月))

☎03-3531-2079 ☎03-3531-2079

※4月22日(火)以降の問い合わせ先は、後日区HPでお知らせします。



教育推進プラン・江東 点検評価委員を募集

教育委員会では、令和3年3月に教育振興基本計画として「教育推進プラン・江東(第2期)」(令和3年度~7年度)を策定しました。このプランを客観的に評価するため、学識経験者のほか公募区民等からなる委員会を設置し、外部評価を行っています。

今回は令和6年度の取り組みについて、区民の立場から意見をいただくため、区民委員を募集します。

☎7月~令和8年3月(委員会は、平日の日中または夜間約2時間を2回程度予定。1回5,000円(税・交通費込み)の謝礼金あり)

☎場区役所またはオンライン ☎区内在住の18歳以上の方

☎2人(選考) ※選考結果は6月中旬に応募者全員に通知

☎5月26日(月)(消印有効)までに「志望動機」と「『こどもの教育についての想い』について」を400~800字程度にまとめ、10面申込記入例の①~④と

⑤職業を記入し、〒135-8383区役所庶務課教育政策調整係へ郵送・メールで☎03-3647-8542 ☎03-5690-6911 ☎kouboiin@city.koto.lg.jp

小学1年生に防犯ブザーを無料配付

区では、登下校時の児童を犯罪から守るために「防犯ブザー」を無料配付しています。

配付方法

☎[区立小学校の新1年生・転入生]

各小学校で入学後に配付

☎[区内在住で区立小学校以外の新1年生・転入生で希望する方]

保険証・学生証等を持参し、庶務課(区役所6階1番)で配付

区民の皆さんへ

防犯ブザーの音に気づいたら、周囲の方と一緒に児童の安全確保や警察への通報など、ご協力をお願いします。

☎庶務課教育政策調整係 ☎03-3647-8542 ☎03-5690-6911



幼児の親の家庭教育学級 春コース「こどもとともに」

講義やグループワークを通じて、幼児期のこどもの成長や親の役割について学びます。お子さんを預けて、日々の子育ての不安や疑問を解消しましょう。

☎5月27日~7月8日の火曜(全7回)9:45~11:30

☎場教育センター

☎区内在住で幼児を育てている保護者

☎こどもとくらす~みんなはどうしているんだろう~、睡眠と生活リズム、遊びを通じた運動発達、食べる喜びを育てる、子育てしやすいまちへ~わたしにできること~ など

☎定20人(抽選)

☎費100円(保育保険料 ※保育利用者のみ)

☎講師 村上順子(臨床心理士)、菊地大介(佐久大学信州短期大学部准教授)、平川あずさ(管理栄養士)、安宅満美子(助産師)ほか

☎保初回時点で1歳3か月~就学前の子ども15人程度 ※申込時に要予約

☎5月20日(火)9:45からの保育オリエンテーションへの参加が必要

☎4月24日(木)(必着)までに区HPまたははがきに10面申込記入例の①~④と⑤こどもの氏名(ふりがな)・性別・生年月日を記入し、〒135-8383区役所地域教育課地域学習支援係へ☎03-3647-9676 ☎03-3647-9274



子育て・教育のつづき

家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)ビジター養成講座 ～子育て家庭に寄り添い支援する活動に参加しませんか～

社会福祉協議会では、研修を受けた子育て経験者がビジターとして、初産婦の方や未就学児(6歳以下)を養育中の家庭を、週に1回2時間程度計6回(初産婦の方は4回)訪問し、子育ての支援をするホームスタート事業を行っています。気持ちを受け止めて話を聴いたり、一緒に家事や育児、外出などをすることを通して、子育て家庭に寄り添います。コーディネーターがサポートするので、安心して活動できます。



[受講希望者向け説明会]

日5月23日(金)10:00～12:00

定16人(申込順)

内ホームスタートの仕組みと流れの説明、質疑応答

[養成講座]

日6月6日～7月18日の金曜(全7回)10:00～15:00

場江東区文化センター

※一部の曜日・会場が変更になる場合あり

対子育て経験があり訪問活動ができる方 ※講座への全回参加が必要

定16人(申込順)

内傾聴ワーク、家庭で活動するうえでのポイント、区の子育て支援施策等

申4月15日(火)から電話またはFAX・メールに10面申込記入例の①～④を記入し、ホームスタート・こうとうへ☎090-2162-8835 ☎03-3685-3267 ✉mail@homestartkoto.com



暮らし・しごと・産業

このほかの記事は10面こうとうインフォメーションに掲載

5月1日(木)から

区立自転車駐車場で自動二輪車の利用受け入れを拡充

5月1日(木)から、東陽町駅第三自転車駐車場と新砂あゆみ公園内自転車駐車場で、原付二種(総排気量125cc以下の自動二輪車)の利用受け入れを開始します。詳細は各自転車駐車場管理室へお問い合わせください。

※自動二輪車の利用が可能な

自転車駐車場は区HPをご覧ください



自転車駐車場	利用形態	利用料金	受け入れ台数* (申込順)	問い合わせ先
東陽町駅第三自転車駐車場 (東陽4-11先から7-1先、東陽5-30先から6-3先)	定期利用	2,000円/月	16台	東陽町駅自転車駐車場管理室(東陽4-5-17)☎03-5606-9193(6:30～20:00(土・日曜、祝日は7:00～15:00))
新砂あゆみ公園内自転車駐車場 (新砂3-3-6)	定期利用	3,000円/月	6台	南砂町駅地下自転車駐車場管理室(南砂3-14-1)☎03-3644-1761(4:45～25:15)
	一時利用	200円/24時間 (3時間無料)	11台	

※総排気量50cc以下の原動機付自転車と合わせた台数

住民税・軽自動車税(種別割)の納め忘れはありませんか

令和6年度以前の住民税(特別区民税・都民税・森林環境税)や軽自動車税(種別割)の滞納を放置しておくると延滞金が加算されるだけでなく、財産の差し押さえなどの滞納処分を受けることにもなります。早急な納付をお願いします。

納付確認を行っています

納期限を過ぎると、区が業務委託している「納付案内センター」が電話と訪問による納付確認を行います。その際、必ず「江東区納税課納付案内センターです」と名乗ります。期限内納付にご協力をお願いします。

※納付方法の詳細は、区HPをご覧ください

納付が難しいときはご相談ください

災害、病気や負傷、事業に著しい損失を受けた等の理由により納付が難しい場合は、早めにご相談ください。

口座振替をご利用ください(特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収))

令和7年度第1期分(納付期限:6月30日(月))からの申し込みを受け付けています。納期限ごとにご指定の口座から振替納付されるため、納め忘れがありません。下記の方法で申し込みができます。

- スマートフォン・PC等(Web口座振替受付サービス)(申込期限:6月10日(火))
- 区役所・出張所窓口でキャッシュカードを利用(申込期限:6月10日(火))
- 取り寄せた口座振替依頼書を郵送(申込期限:5月9日(金))

※特別徴収されている住民税や、軽自動車税(種別割)は口座振替ができません

[LINE Pay請求書支払い]サービスが終了します

LINE Pay(株)[LINE Pay請求書支払い]サービスの4月23日(水)終了に伴い、同サービスによる納付の取り扱いは同日をもって終了します。サービス終了後は別の納付方法をご利用ください。

☎[納付方法・納付案内センター・口座振替に関すること]

納税課収納推進係☎03-3647-2063 ☎03-3647-8646

☎[納付の相談]

納税課徴収第一・第二係

☎03-3647-4153 ☎03-3647-8646 ✉noufu-soudan@city.koto.lg.jp



国民年金保険料の学生納付特例 令和7年度申請の受付を開始

学生納付特例とは、前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

☎大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等の学生 ※海外大学の日本分校は一部を除き対象外

[期間]

申請月の2年1か月前の月分から来年3月分まで ※年度ごとの申請が必要

[承認期間の取り扱い]

- 老齢基礎年金の受給資格期間となりますが、老齢基礎年金の金額には反映されません。
- 10年以内であれば、猶予された国民年金保険料を追納できます(ただし、3年度目以降は、期間に応じて一定の額が加算されます)。
- 障害基礎年金請求の審査に際し、受給資格期間へ算入されます。

☎区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)、豊洲特別出張所・各出張所(現年度分のみ受付)、江東年金事務所国民年金課(亀戸5-16-9)の各窓口、またはマイナポータルから電子申請

※窓口にお越しの際は、マイナンバーまたは基礎年金番号がわかる書類、本人確認書類、学生証(両面コピー可)または在学証明書をお持ちください

※マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンからマイナポータルにログインして、学生納付特例の電子申請をすることができます。詳細は、日本年金機構HPをご覧ください



▲区HP



▲日本年金機構HP

☎区民課年金係

☎03-3647-1131 ☎03-3647-9415

江東年金事務所国民年金課

☎03-3683-1231 ☎03-3681-6549

国民健康保険料を改定 保険料納入通知書は6月中旬に発送

令和7年度の国民健康保険料率(均等割額・所得割率)等が下表のとおり改定されました。

保険料は、世帯ごとの加入者数と所得額をもとにそれぞれ算出した医療分(基礎分)、支援金分(後期高齢者支援金等)、介護分(介護納付金分)の各区分を合わせた金額となります。また、総所得金額等が基準以下となる世帯を対象とする均等割額の減額についても、減額基準が変更されました。

保険料の計算方法、均等割額の減額基準などの詳細は、4月中旬に国保加入世帯に送付する「国保だより」や小冊子「みんなで守ろうわたしたちの国保」をご覧ください。

令和7年度 国民健康保険料額

①～③の均等割額と所得割額(所得割率を用いて算定)の合計額が令和7年度の年間保険料額です。

	①医療分 (加入者全員)	②支援金分 (加入者全員)	③介護分 (40～64歳の加入者)
均等割額	47,300円/人 (前年度から1,800円減)	16,800円/人 (前年度から300円増)	16,600円/人 (前年度から100円増)
所得割額	7.71% (前年度から0.98ポイント減)	2.69% (前年度から0.11ポイント減)	2.25% (前年度から0.06ポイント減)
年間限度額	660,000円 (前年度から10,000円増)	260,000円 (前年度から20,000円増)	170,000円 (前年度と同額)

※【年間所得額】前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計額から、基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円)を控除した金額。雑損失の繰越控除額は控除しません。分離譲渡所得は特別控除後の額で算定

令和7年度の保険料通知は、6月中旬に世帯主あてにお送りします。なお、納付方法は2種類あります。

【普通徴収】納付書や口座振替などによる納付方法です。年間保険料を6月期から翌年3月期までの10回に分けて納めます。

【特別徴収】年金から保険料を差し引く納付方法です。4・6・8月に仮徴収(※)として納めた後、年間保険料から仮徴収額を除いた残りを10・12・2月の本徴収で納めます。

※前年度から引き続き特別徴収の場合は、令和7年2月に年金から納めた額と同額を仮徴収として各月に納めます。

非自発的失業者の方は届け出により保険料を軽減 【要届け出】

企業の倒産やリストラなど、本人の意思なく失業した国保加入者の保険料を軽減します。

☑雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知の離職理由コードが「11、12、21、22、23、31、32、33、34」のいずれかで、離職時の年齢が64歳以下の方

【軽減内容】前年の給与所得を100分の30として保険料を算定

旧被扶養者の方への軽減 【要届け出】

☑被用者保険(会社の健康保険など。国保組合は対象外)から後期高齢者医療制度へ移行した方に扶養されていた65歳以上の国民健康保険加入者

【軽減内容】●所得割額を免除 ●均等割額を最大5割軽減(最長2年)

未就学児の均等割の軽減

☑6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者(以下「未就学児」)

【軽減内容】均等割額を半額(5割減額)

※未就学児の国保資格が生じた日の属する月から適用

産前産後期間の保険料の免除【要届け出】

☑国民健康保険の被保険者で出産予定の方、出産日が令和5年11月1日以降の方

【軽減内容】算定した当該年度に納める保険料から、出産(予定)月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産(予定)月の3か月前から6か月間)のうち当該年度に属する月分を免除

※令和5年度は免除期間のうち令和6年1月以降の保険料が対象

☎医療保険課資格賦課係 ☎03-3647-8520 ☎03-3647-8443

国民健康保険料 口座振替キャンペーン 区内共通商品券2,000円分を抽選でプレゼント

国民健康保険料の納付方法を口座振替にした世帯を対象に、抽選で江東区商店街連合会が発行する江東区内共通商品券2,000円分を抽選でプレゼントします。

※条件を満たす世帯は自動的に抽選対象となるため申込不要

☑以下をすべて満たす方

●令和7年6月～11月に口座引き落としを新規に開始した世帯(口座振替の申し込みから引落の開始まで1～2か月かかります)

●抽選時点で国民健康保険に加入中で、未納がなく、口座振替の実績がある世帯

☑150世帯(当選世帯のみ令和8年3月中旬に商品券を発送)

☎医療保険課保険料係

☎03-3647-3169

☎03-3647-8443

オンデマンド人権学習講座 「インターネットの誹謗中傷を乗り越えて」

近年、SNS等での誹謗中傷やプライバシー侵害が問題となっています。加害者にも被害者にもならないために、インターネットとの付き合い方を考えてみませんか。

☑令和8年3月19日(木)17:00まで

☑場 YouTube区公式チャンネル

☑第1部「人権侵害とは」、第2部「加害者にならないために」

☑講 スマイリーキクチ(タレント、(一社)インターネット・ヒューマンライツ協会代表)

☑人権推進課人権推進担当

☎03-3647-1164

☎03-5683-0340



東日本大震災の被災に伴い帰還困難区域等から転入された方へ 国民健康保険の一部負担金等、介護保険料等の 減免措置等を順次見直し

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い被災された方の国民健康保険・後期高齢者医療における一部負担金と保険料、介護保険料と利用者負担の減免措置が、国の決定により令和5年度から段階的に見直されています。

減免措置については、被保険者間の公平性を確保するとともに、十分な経過措置を講じる観点から、避難指示解除から10年程度で終了することとし、昨年度に引き続き令和7年4月からさらなる見直しを実施していますのでご注意ください。

※減免措置の見直しの対象や年度、減免割合は震災当時に住所を有していた地域により異なります。詳細は区HPをご覧ください

☎【国民健康保険・後期高齢者医療に関すること】

医療保険課資格賦課係(保険料) ☎03-3647-8520 ☎03-3647-8443

医療保険課保険給付係(一部負担金) ☎03-3647-3168

【介護保険に関すること】

介護保険課資格保険料係 ☎03-3647-9493 ☎03-3647-9466

介護保険課給付係 ☎03-3647-9498 ☎03-3647-9466



▲国民健康保険



▲介護保険

働く人のストレス・マネジメント講座

心がスーッと軽くなるストレス対処法

人間関係、仕事のプレッシャー、生活との両立など、働くうえで直面しがちなストレスの対処法を、ワークを交えて学びます。疲れた心を整えて、毎日を笑顔で過ごすヒントにしましょう。

☑5月17日(土)14:00～16:00(開場13:30)

☑場 男女共同参画推進センター

☑定 30人(申込順)

☑講 山岡正子(キャリアコンサルタント)

☑保 幼児(満1歳6か月～未就学児)10人程度 ※5月7日(水)までに要予約

☑日 4月15日(火)9:00から ☑HP申込 または男女共同参画推進センターに電話・窓口で ☎03-5683-0341 ☎03-5683-0340 ※手話通訳は5月7日(水)までに要予約



マイナンバーカード電子証明書更新・暗証番号再設定 臨時土曜窓口を開設 4/19 5/31

☑4月19日(土)、5月31日(土)8:30～17:15(受付17:00まで)

☑場 区役所2階3番窓口、総合区民センター2階マイナンバーカード交付窓口、豊洲シビックセンター11階マイナンバーカード交付窓口

☑日 当日直接会場へ ※必要書類は区HPをご覧ください

☎江東区マイナンバーカードコールセンター(8:30～20:00)

☎0570-04-5010 ☎03-5690-5659

※IP電話などをご利用の場合は ☎03-5690-5621



▲区HP

区民保養施設 湯本富士屋ホテル 7月1日宿泊分から利用料金を改定

近年の人件費や物価の上昇等に伴い、区民保養施設である湯本富士屋ホテルの利用料金を右表のとおり改定します。改定は7月1日宿泊分(5月1日(木)～17日(土)(消印有効)の専用はがき申込分と空室申込の電話予約分)からです。

区民保養施設申込専用往復はがき配布場所

地域振興課(区役所4階27番)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、出張所、図書館、文化センター など

固地域振興課交流推進係

☎03-3647-4963

☎03-3647-8441



▲区HP

区民保養施設

施設名	借上室数	利用日	利用料金(1人1泊2食、サービス料込み。消費税・入湯税は別途)		
			期間①	期間②	期間③
鬼怒川プラザホテル (栃木県日光市)	和室2・3室	中学生以上	9,380円	7,000円	6,040円
		小学生	6,660円	5,000円	4,330円
		3歳以上の未就学児	4,760円	3,570円	3,090円
ホテル暖香園 (静岡県伊東市)	和室2・3室	中学生以上	10,330円	7,470円	6,520円
		小学生	7,190円	5,190円	4,520円
		3歳以上の未就学児	5,230円	3,810円	3,330円
		1人利用 ^{※1}	—	—	9,520円
湯本富士屋ホテル ^{※2} (神奈川県箱根町)	和洋室3・4室	中学生以上	—	15,200円(変更後) 9,200円(変更前)	12,200円(変更後) 8,200円(変更前)
		小学生	—	10,640円(変更後) 6,440円(変更前)	8,540円(変更後) 5,740円(変更前)
		3歳以上の未就学児	—	7,600円(変更後) 4,600円(変更前)	6,100円(変更後) 4,100円(変更前)
おんやど恵 ^{めくみ} (神奈川県湯河原町)	和室3室	中学生以上	11,000円	8,500円	7,500円
		小学生	7,700円	5,950円	5,250円
		3歳以上の未就学児	5,500円	4,250円	3,750円

期間①…12月31日～1月3日 期間②…4月28日～5月4日、7月21日～8月31日と①期間以外の休前日 期間③…左記以外の日

※1 利用したい日の14～3日前まで委託会社で受け付け

※2 新宿駅から小田急線に乗り換える方に、区役所地域振興課窓口で通常運賃が約15%割引になる割引証を発行します。利用承認書をお持ちください(通常運賃のみ適用、特急料金は適用外)。

区内中小企業・事業所 をサポート

区内経済や中小企業の活性化のため、創業支援、展示会への出展経費など、経営に関する各種補助事業を行っています。補助対象や内容、条件などの詳細は区HPをご覧ください。

区HPにある申請書に必要事項を記入し、必要書類と資料を添付のうえ〒135-8383区役所経済課産業振興係(区役所4階29番)へ郵送・窓口で



創業支援(事務所・店舗等の賃料)

対象経費	事務所・店舗等の月額賃料(住居兼事務所は補助対象外)
金額・期間	月額賃料の4分の1以内 ※補助開始月～12か月目は月額5万円、13か月目～24か月目は月額3万円を上限
対象者	令和7年1月～12月に初めて創業し、店舗等が区内にある方
件数	18件(予定) ※書類審査のうえ、申請者多数の場合は抽選
申請期間	9月1日(月)～11月28日(金)必着

ホームページ作成費

対象経費	初めてホームページを開設する際の作成費用 【外部委託】ホームページ作成委託費 【自社作成】ホームページ作成ソフトおよび解説書 【共通】ドメイン取得費用、サーバー利用初期費用
金額	対象経費の2分の1以内(上限10万円)
対象者	区内中小企業または区内中小企業団体 ※ホームページの公開前に申請

知的財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)取得費

対象経費	出願料、審査請求料、特許料、登録料、弁理士に支払う報酬、電子化手数料
金額	対象経費の2分の1以内(上限10万円) ※特許権の取得は上限30万円
対象者	区内中小企業 ※出願申請の日の翌日から起算して1年以内に申請

展示会・見本市への出展経費

対象経費	出展料・出展小間料
金額	対象経費の3分の2以内(上限20万円)
対象者	区内中小企業 ※直近2か年度連続でこの補助金の交付を受けた場合は対象外
対象事業	国内外で開催される展示会、見本市等への出展
締切	出展する展示会等の開催前に申請

研究開発費

対象事業	中小企業が自らまたは大学等と協働して行う研究開発で令和7年度中に事業が完了するもの(新製品の開発、機械器具(装置)の高性能化、新物質(新材料)の開発、新工法の開発など)
金額	対象経費の3分の2以内(上限300万円)
対象者	区内中小企業
件数	7件(予定)
締切	6月30日(月)必着

広告掲載費

対象経費	自社の製品・サービスの宣伝を行う際の広告掲載料
金額	対象経費の3分の2以内(上限20万円)
対象者	区内中小企業 ※広告の掲載前に申請 ※直近2か年度内にこの補助金の交付を受けた場合は対象外

都立産業技術研究センター利用料

対象経費	製品・技術の研究開発のため、都産技研の有償サービスを利用した場合の料金
金額	対象経費の3分の2以内で、年度内上限15万円
対象者	区内中小企業

小規模な産学連携共同研究費

対象経費	大学等に支払う共同(委託)研究に係る契約金
金額	対象経費の2分の1以内(上限20万円)
対象者	区内中小企業
対象事業	大学等との共同(委託)研究 ※研究開発の完了後、6か月以内に申請

環境認証等取得費

対象経費	ISOやエコアクション21等の環境認証やプライバシーマークを新たに取得する場合の経費		
金額	下表のとおり		
対象者	区内中小企業 ※取得日の翌日から起算して6か月以内に申請		
対象となる環境認証等	対象経費	補助率	限度額
ISO9001	審査登録機 関の審査に 要する費用、 コンサルタ ント委託料	2分の1 以内	50万円
ISO14001			
ISO27001			
エコアクション21			
プライバシーマーク			20万円

事業承継に伴う設備導入費

対象経費	事業承継に伴う設備の導入(更新)費用 ※区の経営相談で事業承継計画書の事前確認が必須
金額	対象経費の2分の1以内(上限100万円(製造業は200万円))
対象者	事業承継前後5年以内の区内中小企業

生産性向上のためのICT等導入費

対象経費	ソフトウェア、IoT機器、キャッシュレス端末、テレワーク関連機器の導入費など ※区の派遣する専門家との事前相談が必須
金額	対象経費の2分の1以内(上限50万円)
対象者	区内中小企業 ※直近2か年度内にこの補助金の交付を受けた場合は対象外
対象事業	業務効率化その他の生産性向上のためのICT機器等の導入 【例】 ・インボイス制度対応のための経理ソフトの導入 ・店舗開店時のキャッシュレス、レジシステム等の導入 ・クラウド型の顧客管理システムの導入 ・勤怠管理システムの導入 など

インターンシップ事業

対象者	高校・大学等が実施するインターンシップの受け入れを行った事業所 ※事前にインターンシップ協力事業所として登録が必要
金額	受け入れ1日あたり高校生1人7,000円、大学生1人5,000円(1人あたり3万円、1回の受け入れあたり総額9万円を上限)



法人・個人事業主の方へ 経営相談などをご利用ください

区内中小企業者や区内で創業する方を支援するため、中小企業診断士・税理士・社会保険労務士による無料相談を実施しています。経営や資金繰りなどでお困りの方、創業や事業承継を考えている方、税務・労務について知りたい・相談したい方、その他補助金の活用方法など、経営に関することを気軽に相談ください。

※各種相談の詳細・予約方法は区HPをご覧ください

内容	相談日時
経営相談 資金繰り、販売促進、運営、補助金等、経営全般に関する相談	月～金曜 10:00、11:00、13:00、14:00
創業相談 創業計画書の作成に関する助言や開業のための手順・手続き、融資等、創業全般に関する相談 ☑区内で創業を考えている方	水・木曜 10:00、11:00、13:00、14:00
事業承継相談 事業承継支援資金や事業承継設備補助金等、事業承継全般に関する相談	第1・3・5水曜 13:00、14:00、15:00
税務相談 確定申告や決算、消費税、経理処理、事業承継、開業、税制等、税務全般に関する相談	第2・4水曜 13:00、14:00、15:00、16:00
労務相談 雇用・賃金・労働時間等の労働条件、助成金の活用方法、就業規則の作成・見直し等、労務全般に関する相談	

日本政策金融公庫による出張相談

区内で創業を考えている方向けに、日本政策金融公庫江東支店国民生活事業職員による無料の創業者向け融資相談を実施しています。金融機関の視点から相談・助言を行います。

内容	相談日時
創業者向け融資相談 日本政策金融公庫による融資等に関する相談 ☑区内で創業を考えている方、創業5年未満の方	第2・4火曜 13:00、14:00、15:00、16:00

※各相談ともに1回50分
※祝日・年末年始除く

☎経済課経営相談室(区役所4階28番)

☎経済課融資相談係

☎03-3647-2331 ☎03-3647-8442



求職者向けセミナー

5月分

区内で働きたい方を対象に求職者向けのセミナーを開催しています。年齢・性別を問わずどなたでも利用できます。

☎江東しごとサポートセンター、オンライン(オンライン受講対応セミナーの場合)

☎4月15日(火)9:30からHPまたは江東しごとサポートセンターに電話で☎03-5836-5160 ☎03-3637-2351

☎koto-shigoto@os.persol-bd.co.jp



日時	定員 (オンラインは定員なし)	テーマ
5/9(金)10:30~12:30	10人 (抽選)	職場で求められるPCスキル講座 -Excel中級編-★
5/12(月)10:30~12:30		職場で求められる「基本的なPCスキル」 -実務PowerPoint編-★
5/15(木)14:30~16:30	32人 (申込順)	働く前に知っておくべき社会保険の基礎知識 (オンライン受講可)
5/16(金)10:30~12:30		適職診断セミナー 「やってみたい」×「できる」×「自分に合う」から適職を探ろう
5/19(月)10:30~12:30		自分に合った求人探し方 ~求人票に散りばめられた謎を解き明かす!~
5/21(水)10:30~12:30		【就活初心者・ブランクがある方向け】 1日で基礎知識が身につく応募書類作成講座
5/23(金)10:30~12:30		就職成功の秘訣! 企業が求める人材と最新の就職市場を知ろう (オンライン受講可)
5/26(月)10:30~12:30		~充実した人生を送る為のヒント~ シニア世代のマネー&キャリアプラン講座 (オンライン受講可) ※55歳以上の方が対象
5/29(木)10:30~12:30		元役員秘書が伝える!人間関係をスムーズにする マナーとコミュニケーション術

※セミナーの申し込みには、江東しごとサポートセンターの利用登録が必要

※月に3講座まで申込可

※PCスキル講座★の受付期間は4月19日(土)まで。受講が初めての方を優先。区民の優先枠(5割)を設け抽選。4月22日(火)にHPで当選者IDを発表

※Excel中級編は、Excelの基本操作が問題なくできる方(表・グラフの作成やSUM関数・AVERAGE関数等ができる方)が対象

※実務PowerPoint編は、WordとExcelの基本操作をマスターしている方が対象

中小企業融資制度 新たな融資資金を創設! 中小企業者の活動を後押しします

区では、区内中小企業者の方が事業資金を低金利で借入れができるように、金融機関と東京信用保証協会の協力を得て、融資のあっせんをしています。区が直接融資するのではなく、金融機関が区の設定する条件の範囲で融資を行うものです。

借入れにあたっては、区の紹介を受けた後、金融機関と東京信用保証協会の審査があります。右表の利用条件での受付期間は令和8年3月までです。余裕をもってお手続きください。

令和7年度創設の融資資金

●経営改善支援資金(経営アシスト)

売上高などが減少し、経営の改善に取り組む中小企業者に対して、経営資金の融資をあっせんします。

●DX・生産性向上推進資金(デジタル推進)

デジタル技術等の活用や省力化設備の導入により、DX化や生産性向上を目指す中小企業者に対して、設備資金の融資をあっせんします。

※いずれも利用の際には経営相談を行い、江東区経営相談員が計画書(区所定)の審査を行います

利子・保証料を補助します

借入れ後は、区が設定した利率で金融機関に返済してもらいますが、支払った利子の一部を、翌年の5月にまとめて補助金として交付します(補助率は右表参照)。また、一部の資金は借入れに要する信用保証料の補助があります。

※融資制度の詳細や申込方法は、区HPやリーフレット「江東区中小企業融資のご案内」をご覧ください

☎経済課融資相談係

☎03-3647-2331 ☎03-3647-8442



資金名	資金用途	融資限度額	返済期間(据置)	年利(%)	利子補助率(%)	自己負担率(%)	信用保証料補助	備考
経営改善支援資金 [新設]	(運転)	2,000万円	9年 (12か月)	2.1	2.1	0	全額補助	当初1年 2年目以降
	(設備)				1.6	0.5		
DX・生産性向上推進資金 [新設]	(設備)	4,000万円	9年 (12か月)	2.1	2.1	0	全額補助	当初1年 2年目以降
	(設備)				1.6	0.5		
事業承継支援資金	(運転)	2,000万円	9年 (12か月)	2.1	2.1	0	全額補助	当初1年 2年目以降
	(設備)				1.8	0.3		
チャレンジサポート資金	(運転)	4,000万円	9年 (12か月)	2.1	2.1	0	全額補助	当初1年 2年目以降
	(設備)				1.6	0.5		
小規模企業特別資金(一般)	(運転)	2,000万円 (各資金合計)	6年 (6か月)	1.9	0.7	1.2	全額補助	従業員数が、卸・小売業(飲食業含む)、サービス業は5人以下、製造業等は20人以下
	(設備)							
小規模企業特別資金(小口零細企業保証制度)	(運転)	2,000万円 (各資金合計)	6年 (6か月、借換はなし)	1.9	0.7	1.2	全額補助	補助なし
	(設備)							
創業支援資金	(運転)	1,000万円 1,500万円	6年 (12か月)	2.1	1.8	0.3	全額補助	※1
					1.9	0.2		※2
					2.1	0.3		当初3年 ※3 4年目以降
特定創業者特例	(設備)				1.8	0		
運転資金		2,000万円	6年 (6か月)	1.9	0.8	1.1	補助なし	
設備資金		2,000万円	9年 (6か月)	2.1	0.8	1.3	補助なし	

※1 創業支援資金は、運転・設備資金合わせて2,500万円が上限です

※2 商店街で3か月以上空き店舗となっている物件を商店会長の推薦を受けて利用する場合、利子補助率を優遇します

※3 特定創業者特例は、区の特定創業支援等事業の支援を受けた方が、その証明書をもって創業後1年未満の内に創業支援資金を利用した場合に、借入当初から36か月間の利子を全額補助します

健康・福祉

このほかの記事は11面こうとうインフォメーションに掲載

心身障害者への紙おむつ支給・寝具乾燥消毒水洗い・出張調髪サービス 20歳未満の方の所得制限を撤廃 受給対象となる方は手続きを

扶養義務者の方の所得が一定以上ありサービスを受けられなかった方で、今後サービスの利用を希望する方は申請してください(各サービスの受給条件あり)。

身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方

※施設入所中の方、介護保険課の同様のサービスを受けている方、一定以上の所得のある方(20歳以上の方のみ)は受給できません。詳細は区HPをご覧ください
各サービスの対象等

	対象者	サービス内容
紙おむつ支給	寝たきりまたは失禁状態の方 ※生活保護を受給中の方、3歳未満のこどもは受給不可	●区指定のカタログから選び、月1回宅配で受け取り ※支給上限点数(月75点・1点100円)あり。上限を超えた場合は自己負担 ※入院中で病院指定のおむつしか使えない方は、現金助成の制度があります(月額7,500円限度)
寝具乾燥消毒水洗い	寝たきりまたは失禁状態で布団を思うように干せない在宅の方 ※3歳未満のこどもは受給不可	●乾燥消毒:年10回(汚れ落とし・水洗いを実施した月を除く各月1回) ●汚れ落とし:年1回(5月) ●水洗い:年1回(10月) ※業者が訪問して行います
出張調髪サービス	常時複雑な介護を必要とする方または、常時寝たきりで、店舗での調髪ができない在宅の方 ※病院等に入院中の方は受給不可	●調髪券を年間6枚交付 ※申請月により枚数は異なります ※調髪を希望する日の1週間前までに、江東区指定の理容店または美容院に連絡をしてください

〒135-8383区役所障害者支援課障害者福祉係に

郵送・窓口(区役所防災センター2階11番)で

☎03-3647-4952 ☎03-3647-4910



▲紙おむつ支給



▲寝具乾燥消毒水洗い



▲出張調髪サービス

戦没者等のご遺族の皆さんへ 第12回特別弔慰金の請求を受付中

戦後80周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。手続きを希望される方は、必要書類等の案内をしますので事前にお問い合わせください。

※支給対象はご遺族のうち1人で、順位があります。兄弟姉妹など同順位の方が複数いる場合は、そのうちの1人に支給されます

令和10年3月31日まで

福祉課福祉管理係(区役所3階1番)

※出張所等では受け付けできません

戦没者等のご遺族で、令和7年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、戦没者等の死亡当時のご遺族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方)

275,000円(5年償還の記名国債を毎年55,000円、5年間)を支給

※今回初めて請求する方や前回江東区以外で請求した方は、請求資格の有無を確認する場合があります。都道府県に照会するため1か月以上かかる場合があります

福祉課福祉管理係 ☎03-3647-4318 ☎03-3647-9186

～フレイル(虚弱)から抜け出そう!～「シニアのための体力測定会」

ご自身の体の状態を知り、適した予防を行うことで、虚弱な状態から健康な状態に戻ることができます。結果ごとにグループに分かれ、日常生活で取り入れられる介護予防のための講話やアドバイスを聞くことができます。今の不安をそのままにせず、いつまでも自分らしく元気で過ごせる体づくりのために、ぜひご参加ください。

区内在住の要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方で、年齢に伴い筋力低下や体の衰えに不安のある方
各25人(運動習慣がない方を優先し、抽選)

握力、歩行速度、椅子5回立ち上がりテスト、タイムアップ&ゴー、開眼片足立ちの測定など

5月7日(水)(必着)までに往復はがきに10面申込記入例の①～④と⑤希望会場⑥年齢⑦運動習慣の有無を記入し、〒190-0012立川市曙町1-25-12オリンピック曙町ビル408号室シンコースポーツ(株)西東京支店へ

042-512-9394

地域ケア推進課地域ケア係

☎03-3647-4398 ☎03-3647-3165

場所	日時
深川北スポーツセンター	5/16(金)13:30～15:30
東砂スポーツセンター	5/19(月)13:30～15:30
亀戸スポーツセンター	5/19(月)9:30～11:30
豊洲文化センター	5/20(火)9:30～11:30
深川スポーツセンター	5/21(水)13:30～15:30
総合区民センター	5/22(木)9:30～11:30

環境・まちづくり

このほかの記事は11面こうとうインフォメーションに掲載

「(仮称)枝川駅周辺地区まちづくり方針」を策定

区では、江東区都市計画マスタープラン2022の重点戦略の一つである「地下鉄8号線延伸のまちづくり」を推進するため、(仮称)枝川駅周辺地区まちづくり方針を策定しました。本方針は、地域主体の(仮称)枝川駅周辺地区まちづくり協議会から令和6年7月に提出された提案書を受けて定めたものです。

今後も地域住民や地元企業、関係権利者等の各関係主体と相互に十分な連携を図りながら、(仮称)枝川駅周辺地区の目指す姿の実現に向けて取り組んでいきます。

【閲覧場所】区HP、こうとう情報ステーション(区役所2階)、まちづくり推進課まちづくり担当(8号線沿線)(区役所5階23番)

まちづくり推進課まちづくり担当(8号線沿線)

☎03-3647-9021

☎03-3647-9009



特定建築物定期報告 今年度対象物件所有者・管理者に調査書などを送付

不特定多数の人が利用する建築物等(特定建築物)は、地震や火災などが発生した場合、大きな災害につながるため、専門技術者の調査と結果報告が義務付けられています。今年度の特定建築物定期調査報告(3年ごとの報告)の対象物件は、病院、ホテル、学校、スポーツ練習場、店舗併用住宅などです。対象物件の所有者・管理者の方には、4月下旬ごろに調査書などを送付しますので、調査結果を報告してください。

また、毎年報告の特定建築物のほか、防火設備、建築設備、昇降機等の定期検査報告(毎年報告)も忘れずに行ってください。対象となる建築物や規模(面積・階数等)、報告時期はお問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。

建築調整課建築紛争係 ☎03-3647-9767 ☎03-3647-5513



令和6年度河川水質調査結果 「河川・海域の水質は良好」

区では、河川12地点と海域3地点の計15地点で、年4回(4月、7月、10月、1月)水質調査を実施しています。

【河川】

河川における水の汚れの度合いを示すBOD(生物化学的酸素要求量)は、12地点中9地点において年4回の平均値が環境基準値を下回り、おおむね良好な結果でした。

【海域】

海域における水の汚れの度合いを示すCOD(化学的酸素要求量)は、全調査地点において年4回の平均値が環境基準値を下回り、良好な結果でした。

※調査結果の詳細は、区HPをご覧ください

※環境基準は、生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい目標値であり、水域類型ごとに異なります

水のきれいな川をめざして

近年、河川のBODと海域のCODの平均値は、環境基準内で推移しています。これからさらに川の水をきれいにするために、河川にゴミを捨てない、食器についた油汚れはふき取ってから洗い洗剤の使用を少なくするなど、皆さんの地球環境保全への取り組みをお願いします。

環境保全課調査係

☎03-3647-6148 ☎03-5617-5737



江東区の自然を知って育てる体験型講座

対象 小学4年生以上の方(小学生は要保護者同伴)

※保護者1人につき小学生1人

定員 連続参加10人・各回参加15人(抽選)

講師 NPOネイチャーリーダー江東

申込 4月20日(日)(必着)までに区HP・窓口または封書に10面申込記入例の①～④と⑤年齢(小学生の場合は学年)⑥保護者同伴の場合は保護者氏名を記入し、〒135-0052潮見1-29-7えこっくる江東へ ☎03-3644-7130 ☎03-3644-7135



講座	日時	場所
【江東区のビオトープを巡るエコ散歩】 公園や小学校、河川敷など、区内のビオトープや自然を巡り、植物や生き物を観察します。クイズなどをしながら、身近な自然環境の大切さを学びます。	5/11(日) 9:30～12:00	越中島小学校ビオトープ、フジクラ木場千年の森、木場公園、仙台堀川公園ポケットエコスペース
【街中のビオトープで自然観察と生き物調査】 仙台堀川公園のビオトープで植物や昆虫などを観察します。また、ビオトープの自然を守る最初の一歩として、生き物調査の方法を体験しながら学びます。	5/25(日) 10:00～12:15	仙台堀川公園ポケットエコスペース
【ビオトープの自然環境を守る体験をしてみよう!】 生き物の生息空間であるビオトープで、希少種保護や外来生物の駆除体験をして、生態系保全を学びます。	6/7(土) 9:30～12:00	ボランティア・地域貢献活動センター、仙台堀川公園ポケットエコスペース

えこっくる江東 5月の環境学習講座

申込 4月20日(必着)までに区HP・窓口または用紙等(1講座1枚)に10面申込記入例の①～④と⑤高校生以下の方は学年・年齢⑥対象に保護者が含まれる講座は保護者の氏名(ふりがな)を記入し、〒135-0052潮見1-29-7えこっくる江東講座担当へ ※詳細は区HPをご覧ください ※当選者のみ郵送でお知らせ

☎えこっくる江東
☎03-3644-7130
☎03-3644-7135



▲えこっくる江東環境学習情報ナビゲーター「たすけくん」と仲間たち

講座名	日時	場所	対象	定員 (区内在住の方を優先し、抽選)	費用
昆虫博士に教わろう!春の昆虫探し 講師 須田真一(東京大学総合研究博物館)	5/10(土)10:00～12:00 ※雨天の場合は、5/11(日)に順延	猿江恩賜公園	小学3年生以上の方 (小学生は要保護者同伴)	25人	なし
土の観察と、土で絵を描こう!	5/10(土)10:00～12:00	えこっくる江東	小学生と保護者 ※保護者1人につき子ども2人まで	24人	なし
わくわく生きものたんけん隊 えこっくる江東編	5/11(日)9:30～11:30	えこっくる江東	年長児～小学生と保護者	15組30人	なし
親子で新砂干潟観察会	5/11(日)9:45～13:30	えこっくる江東・新砂干潟	小学生と保護者	12組24人	1組450円(バス代)
みんなで挑戦!葛西臨海公園で生きもの図鑑のような写真を撮ろう 講師 森久拓也(日本自然科学写真協会)	5/17(土)10:00～12:00 ※雨天の場合は、5/18(日)に順延	葛西臨海公園	小学3年生以上の方 (小学生は要保護者同伴)	25人	なし
砂町運河の水質を調べてみよう!	5/17(土)10:00～12:00	えこっくる江東	小学生と保護者 ※保護者1人につき子ども2人まで	12人	なし
野草さんぽ～野草観察と野草茶づくり～	5/18(日)10:00～11:45	えこっくる江東	16歳以上の方	16人	1人100円
水素社会を体験しよう ～東京スイソミル見学とクイズ・お話で考える未来のエネルギー～	5/18(日)13:30～15:30	えこっくる江東、東京スイソミル	小学3～6年生 (小学3・4年生は要保護者同伴) ※保護者1人につき子ども2人まで	15人	なし

えこっくる江東クイズラリー 土・日曜、祝日開催。参加者にはプレゼントもあります 申込 当日直接、えこっくる江東2階事務室へ ※小学3年生以下の方は要保護者同伴

防災・安全

江東区国土強靱化地域計画を改定

区は、「江東区国土強靱化地域計画」を改定しました。この計画は自然災害から区民や地域・社会経済を守るため、区の防災上の弱点やこれまで行ってきた施策を整理したうえで、弱点の克服に向けた事業を着実に推進していくための指針としている計画です。改定にあたり、パブリックコメント(意見募集)を行いました。計画の全文は区HPに掲載しているほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)や防災計画課(区役所隣防災センター4階1番)で閲覧できます。

主な改定ポイント

- 令和4年5月に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」を基に、江東区における被害想定を修正
- 令和5年7月に見直された「国土強靱化基本計画」を基本に、区に当てはまらない項目を除外し、「事前に備えるべき目標」を8から6へ、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を32から26へ再構築
- 国土強靱化に向けた取り組むべき施策については、東京都の国土強靱化地域計画との整合を図り、7つの施策分野を新たに設定
- 「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」ごとに「脆弱性の分析・評価」「強靱化関連施策」「関連事業」「業績指標」を一表で整理し、視認性を向上
- 令和5年11月に改定した江東区地域防災計画の内容や令和6年1月に発生した能登半島地震の教訓などを踏まえ、内容を充実

パブリックコメントに寄せられた主な意見と区の考え方

- 地震津波、洪水などでは高台へ一次避難する必要があるが、そのような場合、近くのマンションに避難させてほしい。

区の考え方 区では令和5年度から、民間マンションと町会、区の三者協定により、マンションへ近隣住民が避難できる取り組みを進めています。また、企業社屋やUR団地、都営住宅などを水害時の緊急避難先とする協定・覚書の締結も推進します。引き続き避難施設の充実を図るとともに、各種避難施設に関する情報の、より一層の周知を図っていきます。

防災計画課防災計画係

☎03-3647-9584
☎03-3647-8440



6月22日(日)投票

東京都議会議員選挙
立候補予定者説明会
を開催

立候補届け出に必要な関係書類の配布や、届け出手続き、選挙運動、選挙公営、収支報告書の記入方法などの説明を行います。
※会場の都合により、説明会の出席者は立候補予定者1人につき2人以内でお願いします
日5月12日(月)13:30~15:30(開場13:00)
場区役所7階第71会議室
日令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙の立候補予定者
間選挙管理委員会事務局
☎03-3647-9091
☎03-3647-9592

東京都議会議員選挙・参議院議員選挙

18~29歳の投票立会人を募集

投票立会人とは、投票日当日に投票所で投票事務が公正に行われるよう見届ける人のことです。体験者からは、「貴重な経験ができた」との感想が多く寄せられています。若い世代の皆さんが選挙により関心を持っていただくため、18~29歳の投票立会人を募集します。

日東京都議会議員選挙…6月22日(日)

参議院議員選挙…7月20日(日) ※参議院議員選挙については現時点での予定であり、変更の可能性あり

【時間】6:40~20:30

日原則、現在お住まいの投票区の投票所 日区内在住の18~29歳の有権者(投票日時点)

※抽選の結果、お住まいの投票区の投票所とは別の投票所で務めていただく場合があります

※やむを得ない事情がある場合を除き、原則辞退はできません

日各投票所に1人(抽選)

【報酬】15,000円(税込)

日5月8日(木)(必着)までに区HPまたははがき・FAXに下記申込記入例の①~④と⑤メールアドレス⑥年齢⑦職業⑧「都議」「参議」「両方」のいずれかを記入し〒135-8383区役所選挙管理委員会事務局へ☎03-3647-9091 ☎03-3647-9592

※2つの選挙を希望することもできますが、抽選の結果、どちらか1つの選挙のみとなる場合もあります



こうとう
インフォメーション

申込記入例

申込先は各記事の日で確認してください。日HP申込があるものは、日HPイベントカレンダーから申し込みます。

- ①講座・催しもの名(日時・コースも)
- ②氏名(ふりがな)
- ③郵便番号・住所
- ④電話番号(FAX番号)
- ⑤その他必要事項(各記事に明示)



▲日HP
イベントカレンダー
※往復はがきは返信用あて先も記入

子育て・教育

ファミリー・サポート
利用会員募集

ファミリー・サポート事業は、地域で育児の手助けができる方(協力会員)がボランティアとして育児の手助けが必要な方(利用会員)を援助する活動です。利用を希望される方は登録説明会に参加し、事前に登録が必要です【活動時間】7:00~22:00【謝礼金】活動時間・曜日により1時間800円または1,000円【活動内容】乳幼児・児童の一時預かり、保育園・幼稚園への送迎、その後の預かりなど

【登録説明会】

日6月9日(月)10:00~11:00、6月18日(水)14:00~15:00、7月12日(土)10:00~11:00、7月23日(水)14:00~15:00 場オンライン(Zoom) 日区内在住で、生後57日~小学3年生の保護者 日各30人(申込順) 日4月17日(木)9:00からファミリー・サポート・センター事務局(社会福祉協議会内)に電話で☎03-5683-1573 ☎03-5683-1570



暮らし・しごと・産業

司法書士による
法律(登記等)相談(5月)

日場【江東区文化センター】5月7日(水)

14:00~16:00【区役所】5月21日(水)14:00~16:00 ※1人20分、開始時間の15分前入室 日区内在住・在勤・在学の方 日各20人(申込順)4月15日(火)8:30から日HP申込または広報広聴課広聴相談係(区役所2階22番)に電話・窓口で☎03-3647-4700 ☎03-3647-9635

公証人による無料相談会

日4月23日(水)13:00~16:00(1人30分) 場広報広聴課相談室(区役所2階22番) 日区内在住・在勤の方 日6人(申込順) 日「老後の安心設計」のための任意後見契約や遺言書の作成、離婚に伴う養育費や財産分与等の給付契約、その他金銭・不動産の賃借等の契約全般 日4月15日(火)9:00から日本橋公証役場に電話で☎03-3666-3089 ☎03-6661-7611

家内労働の「委託状況届」は
4月30日(水)までに提出を

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。詳細は、東京労働局労働基準部賃金課または労働基準監督署にお問い合わせください 場東京労働局賃金課☎03-3512-1614

スポーツ

シニアポッチャ教室 ~2028年ねんりんピック東京大会に出場しよう~シニア

日5月10日~6月21日の土曜(全5回)13:30~14:45 場深川スポーツセンター 日60歳以上の方 日20人(抽選) 日2,000円 日60歳以上の高齢者を中心とする、ねんりんピック東京大会のスポーツ競技(ポッチャなど)出場を目指し、技術習得や仲間づくりを行う 日4月30日(水)までに深川スポーツセンターHP・窓口(はがき1枚持参)、または往復はがきに左上申込記入例の①~④と⑤生年月日・年齢を記入し、〒135-0044越中島1-2-18深川スポーツセンターへ☎03-3820-5881 ☎03-3820-5884



潮見すこやか体操クラブ シニア

日5月9日~7月25日の金曜(全12回)(前半クラス)13:30~14:30(後半クラス)15:00~16:00 場潮見野球場・庭球場 日65歳以上の方 日各8人(抽選) 日1回500円 日リズム体操、筋力トレーニング、ストレッチなど 日4月25日(金)(必着)までに往復はがき・メールに左申込記入例の①~④と⑤年齢を記入し、〒136-0081夢の島1-1-2夢の島競技場内屋外スポーツ施設事務所へ☎03-3522-0846 ☎03-3522-0855



シーサイドヨガ・ノルディックウォーキング

【シーサイドヨガ】
日5月17日(土)10:30~11:30、12:30~13:30 日各20人(申込順) 日小学生以上の方 ※小学生は要保護者同伴

【ノルディックウォーキング】

日5月17日(土)10:30~11:30、13:30~15:30、5月18日(日)10:30~15:00 日各10人(申込順) 日16歳以上の方 日いずれも 日4月16日(水)9:00から海の森水上競技場HPで 場海の森水上競技場☎03-3599-5420 ☎03-3599-5421

パラスポーツHOUR

日4月29日(火・祝)13:00~17:00 場夢の島競技場 日障害がある方 日大人220円、高校生以下の方70円 日障害のある方が周囲を気にせず安心して夢の島競技場を個人利用可能 日当日直接会場へ ※詳細は江東スポーツ施設運営パートナーズHPをご覧ください 場屋外スポーツ施設事務所☎03-3522-0846 ☎03-3522-0855

スポーツセンターイベント・施設情報

各施設が実施しているイベントの情報や月間利用予定表を健康スポーツ公社HPに掲載しています。



文化・観光

フランス語おはなし会 キッズ

日4月26日(土)14:00~15:00(開場13:45) 場教育センター 日幼児~小学生と保護者 日10組(申込順) 日ネイティブの講師によるおはなし会 日4月16日(水)9:00から申込フォームで 場東陽図書館☎03-3644-6121 ☎03-3615-6669



深川東京モダン館 イベント

【おきがる講座】

日4月25日(金)14:00~15:30 日500円 日小名木川の歴史について紹介

【園橋の会】

日4月26日(土)15:00~17:00 日3,000円 日「なめる」、岡本綺堂作「三浦老人昔話」より「鐘櫃の血」 日三遊亭園橋・三遊亭萬次郎(落語家)

いずれも 場深川東京モダン館 日50人(申込順) 日4月15日(火)10:00から深川東京モダン館に電話で☎03-5639-1776 ☎03-5620-1632 日info@fukagawatokyo.com

深川江戸資料館イベント

【江戸庶民の年中行事再現「端午の節句」】

日4月15日(火)~5月7日(水)9:30~17:00(最終入館16:30) 日鯉のぼりや菖蒲置き、柏餅のお供えなどを再現

【伝統芸能公開「浪曲」】

日4月19日(土)14:00~14:30 日東家一太郎・東家美(浪曲師)

いずれも 場深川江戸資料館常設展示室 日大人400円、小・中学生、高校生等50円(観覧料) 日当日直接会場へ 日深川江戸資料館☎03-3630-8625 ☎03-3820-4379

中川船番所資料館イベント

【お花のペーパークラフト体験】

日5月3日(土・祝)①お花のミニバッグ10:00~11:00、11:00~12:00②お花の付箋カバー13:00~15:00 日①各10人(申込順)②なし 日300円(材料費を含む) ※観覧料が別途必要 日①4月15日(火)9:00から中川船番所資料館に電話・窓口で

②当日直接会場へ

【なぞとき！はげちんの通行手形】

回5月3日(土・祝)～6日(火・休)9:30～17:00 (入館は16:30まで) 観覧料 大人200円、小・中学生、高校生等50円(観覧料) 中川船番所資料館キャラクターの「はげちん」を謎解きで救出。正解者にはくじ引きで船番所グッズ、参加者全員にははげちん缶バッジをプレゼント 当日直接会場へ

【展示「昭和の記憶 五月人形展」】

回4月8日(火)～5月18日(日)9:00～17:00 (入館は16:30まで) 大島地区の旧家に伝わった五月人形を今回初めて展示 ※資料館観覧の場合は観覧料が必要

【ミニ企画展示「初夏の花の浮世絵展～初夏を彩る藤・あやめ・菖蒲～」】

回4月8日(火)～6月15日(日)9:30～17:00 (入館は16:30まで) 観覧料 大人200円、小・中学生、高校生等50円(観覧料) 藤・あやめ・菖蒲などが描かれた浮世絵を江東区域の名所とあわせて紹介 いずれも 中川船番所資料館 ☎03-3636-9091 ☎03-3636-9094

芭蕉庵史跡展望庭園開園30周年記念企画展「深川芭蕉庵から今へ～芭蕉が築いた礎～」

【企画展】

回4月18日(金)～8月24日(日) 観覧料 大人200円、小・中学生、高校生等50円(観覧料) 芭蕉庵の歴史や芭蕉の暮らし、深川の地で展開された俳句、地域の歴史を紹介 【ミュージアムトーク】 回4月20日(日)、5月18日(日)、6月15日(日)、7月20日(日)、8月17日(日) 展示の見どころ、裏話など

いずれも 当日直接会場へ 中川船番所資料館 ☎03-3631-1448 ☎03-3634-0986

コーラス教室

回5月22日～9月25日の毎月第4木曜(全5回) 10:15～11:45 障害者福祉センター仮施設 区内在住の障害者・難病の方 定員20人(抽選) 費用1回240円 ※住民税非課税の方などは免除 季節の歌などの合唱 回4月25日(金)(必着)までに窓口(はがき1枚持参)または往復はがきに10面申込記入例の①～④と⑤障害者名と障害の等級を記入し、〒135-0052潮見2-8-7障害者福祉センター仮施設へ ※上記の方法での申し込みが難しい方はご相談ください ☎03-3699-0316 ☎03-3647-4918

健康・福祉

障害・高齢・疾病で歯科診療が受けにくい方に歯科医を紹介

回月～金曜9:30～16:30(祝日除く) 障害・高齢・疾病で歯科診療が受けにくい方 江東区歯科医師会が障害者(児)のお口の健康について相談できる歯科医や、通院が困難な方に訪問診療などを行っている歯科医を紹介 江東区歯科医師会に電話で ☎03-3649-0780 ☎03-3649-1688

認知症カフェ

認知症の方や家族、認知症に関心のある方が、誰でも気軽に交流できる場です。専門の相談員への相談もできます。

【長屋カフェ】

回4月27日(日)14:00～16:00 江東区文化センター 定員25人程度(申込順) 費用200円(飲食代) ミニ講話など 回4月15日(火)からNPO深川長屋に電話で ☎090-4954-9744

【豊洲かもめカフェ】

回5月3日(土・祝)14:00～16:00 豊洲四丁目アパート集会所(豊洲4-5) 定員15人程度(申込順) 回4月15日(火)から豊洲長寿サポートセンターに電話で ☎03-5859-0566

【流星】

回5月10日(土)10:00～12:00 (特養)あそか園1階(住吉1-9-5) 定員20人程度(申込順) ※空きがあれば当日参加も可 回4月15日(火)から住吉長寿サポートセンターに電話・窓口で ☎03-3635-0646 ☎03-3632-3617

福祉団体・地域貢献活動団体へ社会福祉協議会助成金

【福祉団体】

地域福祉の向上・充実を図ることを目的に活動を行っている区内の福祉団体に運営費を助成します。申請後、要綱に基づく審査を経て、予算の範囲内で交付を決定します。

【助成限度額】145,000円(会員数によって異なる)

回5月9日(金)までに、社会福祉協議会福祉サービス課にある申請書に必要事項を記入し窓口で ☎03-3647-1898 ☎03-3699-6266

【ボランティア・地域貢献活動センター登録団体】

ボランティア・地域貢献活動センターに登録している団体に助成金を交付します。申請後、要綱に基づく審査を経て、予算の範囲内で交付額を決定します。

【助成限度額】150,000円

回5月9日(金)までに、ボランティア・地域貢献活動センターにある申請書に必要事項を記入し窓口で ☎03-3645-4087 ☎03-3699-6266

傾聴ボランティア養成講座「心に寄り添う話の聴き方」

回【講義】5月29日(木)、6月5日(木)・12日(木)、7月3日(木)、9月4日(木)10:00～12:00(全5回) 【施設実習】6月中(1回) 高齢者総合福祉センター 区内在住で全課程を受講し、修了後傾聴ボランティアとして活動される方 ※参加には事前説明会への出席が必要 定員20人(抽選) 費用3,000円 傾聴の基本理念を学び、技術のスキルアップを目指す 岩田優子(産業カウンセラー) 【事前説明会】回5月15日(木)10:00 高齢者総合福祉センター 回5月9日(金)までに社会福祉協議会HPまたはボランティア・地域貢献活動センターに電話・窓口で ☎03-3645-4087 ☎03-3699-6266

江東区歯科医師会多職種講演会「知っていますか？ 歯科訪問診療 いつまでもおいしく食べていただくために必要なこと」

回5月14日(水)19:00～20:30 江東区歯科医師会館(海辺13-1) 区内在住・在勤で在宅医療に関心のある医療職、介

ティアラこうとう 大規模改修工事に伴い 休館 令和8年1月～令和9年9月(予定) ティアラこうとうは、大規模改修工事のため令和8年1月から休館します(施設貸出と施設内喫茶室「CAFE kichi」の営業は令和7年10月まで)。再開は令和9年10月を予定しており、施設貸出の予約開始時期は決まりしだい、区報などでお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。 【改修に関すること】文化観光課観光推進係 ☎03-3647-3312 ☎03-3647-8470 【施設貸出に関すること】ティアラこうとう ☎03-3635-5500 ☎03-3635-5547

護職の方 定員80人(申込順) 歯科訪問診療の活用について 菊谷武(日本歯科大学教授・口腔リハビリテーション多摩クリニック院長) 回4月15日(火)9:30～5月8日(木)に申込フォーム・電話またはFAXに10面申込記入例の①～④を記入し、江東区歯科医師会へ ☎03-3649-0780 ☎03-3649-1688

環境・まちづくり

ガーデンを作る知識と経験を身につける「パークガーデン実践講座(前期)」

回4～9月の第3金曜または第3土曜(全6回) 13:30～15:30 ※8月のみ第4金・土曜 豊洲ぐるりパークセンター、春海橋公園 定員各10人(申込順) 費用12,000円 毎月1回座学を行い、海を臨む春海橋公園でガーデンを作りながら植物を理解しデザインする手法を学ぶ 近藤かおり(公園管理運営士・1級造園施工管理技士)

いずれも 回4月16日(水)10:00から豊洲ぐるりパークHPで ☎03-3520-8819 ☎03-3520-8829

木場公園のハンギングバスケットをつくってみよう

回4月22日(火)10:00～12:00 木場公園 木場ミドリアムバックヤード 定員20人(先着順) 現代美術館前に飾るハンギングバスケットを作る 当日直接会場へ 木場公園サービスセンター ☎03-5245-1770 ☎03-5245-1772

募集

江東区育児休業・配偶者同行休業代替任期付職員募集 事務・福祉(保育士)

【採用日】令和7年8月1日以降 【受験資格】○事務:日本国籍を有し、平成19年8月1日までに生まれた方○福祉(保育士):平成17年8月1日までに生まれた方で、保育士の資格を有し都道府県知事の登録を受けている方または、令和7年7月31日までに登録見込みの方 ※日本国籍の有無は不問 【募集人員】各5人程度 【第一次

選考日】5月25日(日) 【選考方法】作文 【選考実施要綱配布場所】区HP、職員課人事係(区役所4階4番)、各出張所・図書館・児童館 回5月12日(月)17:00(消印有効)までに区HPまたは申込書等に必要事項を記入し、簡易書留で〒135-8383区役所職員課人事係へ ※5月12日(月)8:30～17:00に限り持参申込可 ☎03-3647-5481 ☎03-3647-9480

会計年度任用職員採用 障害のある方と支援員を募集

【障害のある方】

回次のいずれかに該当する方○身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている○児童相談所等により知的障害者であると判定されている 【職務内容】資源回収ネットの選別、不燃ごみの選別、絶縁処理された電池の処理、小型家電の電池抜き取り 【任期】6月1日～令和8年3月31日 【勤務日】週4日(月～土曜のいずれか ※祝日を除く) 【勤務時間】9:00～15:00(1日5時間) 【勤務場所】清掃事務所敷地内の屋外選別作業場所 【報酬】時間額1,341円(交通費別途支給) 【選考方法】書類審査、実技、面接 定員3人程度

【支援員】

回次のすべてに該当する方○自治体、企業等で障害者相談や支援等の経験がある、またはそれと同等以上の能力を有すると認められる○心身ともに健康で職務に意欲があり、障害のある職員と円滑なコミュニケーションが図れる 【職務内容】障害のある方が行う業務の管理・履行確認・指導助言や支援、出退勤管理・連絡調整、業務内容の評価・記録等 【任期】6月1日～令和8年3月31日 【勤務日】週4日(月～土曜のいずれか ※祝日を除く) 【勤務時間】8:30～15:30(1日6時間) 【勤務場所】清掃事務所敷地内の屋外選別作業場所 【報酬】時間額1,843円(交通費別途支給) 【選考方法】書類審査、面接 定員1人 いずれも 回4月30日(水)(消印有効)までに区HPにある申込書に必要事項を記入し、〒135-8383区役所職員課障害者雇用推進担当(区役所4階4番)へ郵送・窓口で ☎03-3647-5481 ☎03-3647-9480

【凡例】 日日時 場場所・会場 対対象 定定員・人数 費費用(記載なしの場合は無料) 内内容 講講師 保一時保育 申申し込み・応募方法 問問い合わせ

キッズ キッズ向け シニア シニア向け 区HP申込区HPイベントカレンダーから申し込み

高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯へ

民間賃貸住宅の空き室情報をご案内
「お部屋探しサポート事業」

区では、建て替え等により立ち退きを求められている方や、家賃負担が過重となりより家賃の安い転居先を探している方など、住宅にお困りの高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯の方を対象に、民間賃貸アパートや賃貸マンションの空き室情報を案内する「お部屋探しサポート事業」を実施しています。

相談員は、江東区居住支援協議会に所属する(公社)東京都宅地建物取引業協会第二ブロックと(公社)全日本不動産協会東京都本部城東第二支部の会員です。条件を伺って情報を提供し、条件が合う場合は家主と契約することができます。

※契約成立時に契約金の一部を助成する制度もあります(収入要件等あり。契約金・保証料ともに1回のみ)

※区では物件の確保は行っていませんので、相談を受けても必ず契約できるものではありません

☑️●高齢者世帯

区内居住で65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成する世帯

●ひとり親世帯

区内居住で扶養する18歳未満の子とひとり親のみの世帯

●障害者世帯

区内居住で身体障害者手帳(1級から4級)、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている方のある世帯または精神障害により障害年金を受給している方のある世帯

【区役所への相談】

☎️毎週火曜13:00~15:15(予約制・45分以内)

☑️住宅課(区役所5階2番窓口隣)



【登録不動産店への相談】

事前に区に申請のうえ、区HPまたは窓口で配布する登録店舗一覧の店舗へご相談ください。

☑️住宅課住宅指導係に窓口・電話で☎️03-3647-9473 ☎️03-3647-9268

NEW

「お部屋探しサポート事業」を利用する
単身高齢者・単身障害者の方へ

「IoT電球を活用した見守りサポート」の
導入・サービス利用料を助成

単身高齢者・単身障害者の入居機会の拡大を図るため、新たに「IoT電球を活用した見守りサポート」を導入し、サービス利用料の助成を開始します。

☑️お部屋探しサポート事業を利用する単身高齢者・単身障害者

※要件や利用方法など詳細はお問い合わせください

【サービス内容】

- 利用者の自宅内にIoT電球(通信可能な電球)を設置
- 点灯・消灯の動きが一定時間ない場合に異常を検知し、事前に指定した通知先(家族等)にお知らせ
- 通知先の希望により、民間のサービス提供元のスタッフが利用者の自宅を代理訪問

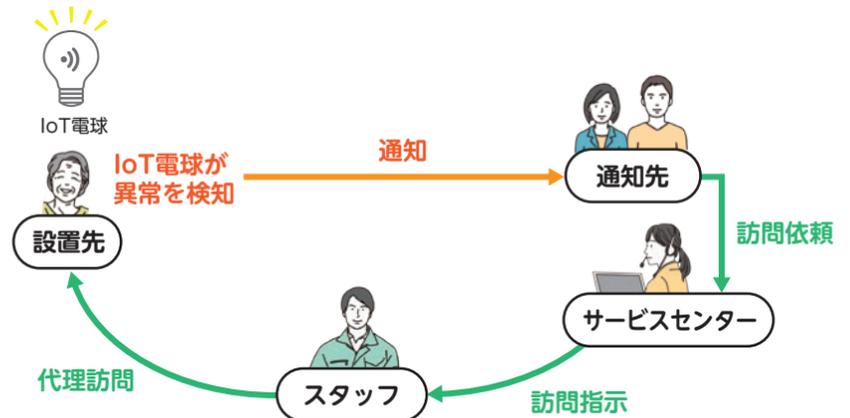
【助成内容】

2年間のサービス利用料を全額助成 ※設置費用も無料

☑️住宅課住宅指導係に電話・窓口で☎️03-3647-9473 ☎️03-3647-9268



▲区HP



10/18(土)・19(日)

第43回

江東区民まつり中央まつり
開催決定!

協賛を募集しています

江東区最大級の野外イベント「江東区民まつり中央まつり」が10月18日(土)・19日(日)、木場公園などで開催されます。最新情報は、区HP、江東区民まつりLINEまたはX(旧Twitter)でお知らせしていきます。

【協賛募集】

約15万人(昨年度実績)が訪れる本イベントへの協賛を募集します。団体名をポスターや会場各所の看板などに掲載します。協賛金は1口5万円から、4口以上はブース出店も可能です。

※詳細は区HPをご覧ください

☑️地域振興課交流推進係

☎️03-3647-4963 ☎️03-3647-8441



▲区HP(協賛募集)



▲区民まつりLINE



▲区民まつりX

フォーミュラe東京大会
コミュニティツアー



☑️5月16日(金)午後

☑️東京ビッグサイトとその周辺

無料招待

☑️区内在住の小・中学生、高校生とその保護者1,000人(抽選) ※高校生未満は要保護者同伴

☑️フリー走行の見学、フォーミュラカーを間近で見られる「ピットレーンウォーク」、サーキットの上を歩く「トラックウォーク」など ※詳細はe+(イープラス)HPで

☑️4月27日(日)までにHPで

☑️フォーミュラeお問い合わせ窓口

☑️comtour@fiaformulae.jp



流産・死産等を経験された方のグリーフケア助成事業を開始

流産・死産等を経験された方とその家族が聖路加国際大学が行うグリーフ・カウンセリングを通して精神的ケアを受けた際の費用を助成します。詳細は区HPをご覧ください。

☑️次のすべてに該当する方と家族

- カウンセリング受診日と助成申請時に区に住居票がある
- 流産・死産等を経験した
- 助成申請日から半年以内に聖路加国際大学でのグリーフ・カウンセリングを受けた

【助成金額】個人:4,000円 夫婦:5,000円

※聖路加国際大学が実施するグリーフ・カウンセリングの初回のみが対象です

※年度内で、1家庭1回の助成に限ります

☑️保健所保健予防課保健係

☎️03-3647-5906 ☎️03-3615-7171

